

1 概要

- (内政)6日、制憲プロセスに関し、専門家委員会及び容認技術委員会が活動開始。
- (外交)9日、国家管轄権外区域海洋生物多様性(BBNJ)条約の事務局誘致表明。
- (内政)10日、外務大臣など5名の閣僚交代を実施、併せて15名の次官も交代。
- (内政)15日、チリ上院において、新上院議員及び新上院副議長が選出。
- (外交)21日、ポリッチ大統領がゼレンスキー・ウクライナ大統領と電話会談。
- (外交)24、25日、ポリッチ大統領がイペロアメリカ首脳会議に出席。

2 内政

(1)感染症情報

ア 新型コロナウイルス

(ア)直近の状況

4月10日に新たに確認されたチリ国内の感染者は514名、死者数は17名。直近7日間の一日あたり平均感染者は、直前の7日間平均より43.5%減少し、直近14日間の週平均では59.4%減少している。

(イ)変異株

3月22日付チリ保健省発表の新型コロナウイルス変異株累積報告件数は、以下のとおり。

(懸念される主な変異株(VOC))

デルタ株(B.1.617.2):4万647例(変異株全体の32.7%)(←前回33.8%)

オミクロン株(B.1.1.529):5万8,304例(変異株全体の46.9%)(←同46.5%)

(注目すべき変異株(VOI))

ラムダ株(C.37):1,739例(←前回と同数)

ミュー株(B.1.621):2,832例(←前回2,795例)

(イ)3年間の総括

チリでは、2020年3月3日に最初の新型コロナの陽性者が確認され、3年間が経過した。3月3日付当地エル・メルクリオ紙によれば、この3年間における、チリ国内の新型コロナの感染者数は517万人超、死者は6万4千人超とのことである(当館注:チリの人口は1,949万人(2021年世銀))。

イ サル痘(Mpox)

3月31日、チリ保健省は、同月30日までにチリ国内で確認されたサル痘(Mpox)の

感染者が、累計で1,465名となった旨を発表した(←前回報告:1,457名)。感染者のうち、406名が入院治療中。なお、昨年11月27日に2人目の死者が確認されて以降、新たな死者は報告されていない。

(2)新たな制憲プロセス

ア 専門家委員会の創設:3月6日、新憲法条文の議論及び作成のベースとなる案文を作成する機関である専門家委員会が正式に創設され、同委員会の委員長にベロニカ・ウンドゥラガ氏(連立与党中道左派「民主主義のための党(PPD)」選出)、副委員長にセバ스티アン・ソト(野党中道右派「政治発展党(EVOP)」選出)がそれぞれ就任した。また、4つの小委員会が設置された。

イ 容認技術委員会の創設:同日、憲法審議会及び専門家委員会において承認された規則等が、憲法基盤(客年往電第1983号参照)に反するか否か等に関するレビュー等を行う機関である容認技術委員会が正式に創設され、同委員会の委員長にアナ・マリア・ガルシア(野党中道右派「政治発展党(EVOP)」選出)、副委員長にクラウディオ・グロスマン(連立与党中道左派「民主主義のための党(PPD)」選出)がそれぞれ就任した。

ウ 新憲法草案の構成:3月15日、専門家委員会本会議において、新憲法草案の構成に関する議論が行われ、新憲法草案は、以下に記載する14章及び暫定規則によって構成されることとなった。

(新憲法草案を構成する章)

- 1 憲法秩序の基盤
- 2 基本的権利及び自由、憲法上の保障及び義務
- 3 政治的代表及び参加
- 4 議会
- 5 中央政府及び行政
- 6 地方政府及び行政によって地方分権した中央政府及び行政
- 7 司法府
- 8 憲法裁判所
- 9 検察庁
- 10 選挙の公正及び選挙機関
- 11 会計監査院
- 12 中央銀行
- 13 環境、持続可能性及び開発の保護
- 14 憲法修正に関する手続

(3)ポリッチ政権に関する世論調査(「Cadem」(3月第4週))

ア ポリッチ大統領の施政の評価(括弧内は3月第2週の結果、以下同様)

評価する: 30%(32%)
評価しない: 65%(62%)
どちらでもない: 3%(4%)
わからない、無回答:2%(2%)

イ 制憲プロセス

(ア)憲法審議会議員選挙に対する関心

関心がない若しくは低い:70%
一定の関心がある :19%
関心が高い :11%

(イ)新憲法の必要性に対する合意

合意する :65%
合意しない:32%

(ウ)専門家委員会の役割への信頼度を1点(信頼度が最も低い)から7点(信頼度が最も高い)で評価。

信頼度が高い(5点～7点):43%(35%)
信頼度が低い(1点～4点):54%(63%)

(エ)制憲審議会は、チリ国民によって承認される憲法案を提案することができるか。1点(信頼度が最も低い)から7点(信頼度が最も高い)で評価。

信頼度が高い(5点～7点):45%(38%)
信頼度が低い(1点～4点):53%(60%)

(オ)新憲法承認に係る国民投票でどちらに票を投じるか。

承認 :34%
否認 :44%
わからない、無回答:22%

(4) 閣僚交代

ア 3月10日、ボリッチ大統領は、外務大臣、公共事業大臣、スポーツ大臣、文化・芸術・遺産大臣、科学・テクノロジー・知識・イノベーション大臣の閣僚交代を実施するとともに、外務次官及び国際経済担当次官を含む15名の次官の交代を発表した。

イ ボリッチ大統領は、今次閣僚交代の目的について「対応能力とチリ及びチリ国民が今日有している緊急事態に対する取組の改善である。我々は、新たな活力、遅滞及び言い訳なく、国民の緊急の要求に対応するために必要な経験を有したチームを必要としている」と述べた。なお、今次閣僚交代により、閣僚の平均年齢は、49歳から52.58歳と3.58歳増加することとなった。

(5)新上院議長団の選出

3月15日、チリ上院は、コロマ上院議員(独立民主同盟党(UDI)、野党中道右派会派「Chile Vamos」)を新上院議長に、また、ウエンチュミジャ上院議員(キリスト教民主党(DC))を新上院副議長にそれぞれ選出した。新たに就任したコロマ上院議長は、「犯罪、麻薬取引、恐怖に対抗することができる全ての法案を処理するために立法府の「ファストトラック」を提案したい」と抱負を述べた。

(6)北部治安情勢

3月15日、ボリッチ大統領は、国軍による警護活動が開始されている北部タラパカ州コルチャネ市を訪問し、ガルシア・コルチャネ市長及び同市の関連団体と会合を行った。また、会合後の記者会見において、ボリッチ大統領は、国境施設の改修・拡張、隣国との外交的対話、国外追放手続の簡素化や迅速化を図るための法案準備などの施策について説明した。

(7)南部治安情勢

ア 主要な先住民過激派組織の幹部摘発や木材盗難の重罰化等の法整備により、年明けには件数の減少も見られたが、3月に入ると暴力活動は再度活発化している。養殖業など林業以外の企業、発電施設等々のインフラ施設、学校や教会といった公共施設にも対象が広がっており、また、CAM以外の先住民過激派組織による犯行も目立ってきている。

イ 3月22日、チリ上院は、非常事態宣言の延長を承認し、同宣言の4月11日までの期限延長が決定された。対象範囲は、これまで同様、アラウカニア州全体、そしてビオビオ州のアラウコ県およびビオビオ県である。

3 外交

(1)国家管轄権外区域の海洋生物多様性(BBNJ)条約

3月9日、チリ外務省は、同月4日、国連において、その内容につき合意に達した「国家管轄権外区域の海洋生物多様性(BBNJ)の保全及び持続可能な利用に関する条約」の事務局を誘致すると発表した。ウレホラ外相(当時)は、「我々は、責任と信念をもってこの提案を行う。本条約は、国際法の重要な空白を埋めるものであり、チリは、その実施の中心的な当事者となりたい」と述べた。

(2)チリ外務省幹部の交代

ア 上記2(4)に記載した3月10日に実施された今次閣僚交代において、ウレホラ前外相のみならず、フエンテス前外務次官、アウマダ前国際経済担当次官といった全ての幹部が交代することとなった。

イ 3月10日、新たに就任したバン・クラベレン外相は、外務省の新たな役割について「チリは、大きな責任とともに人権理事会の理事国となった。チリEU改訂FTA及びCPTPPの政治的な終結を強調した。さらに、チリの多国間政策、海洋保護、気候変動に対する闘いは、国際的に最も重要なテーマである」と述べた。

(3)ウクライナ情勢

3月21日、ボリッチ大統領は、ゼレンスキー・ウクライナ大統領と電話会談を実施した。ボリッチ大統領は同日付ツイッターを通じて、「我々は、3月21日、再びゼレンスキー・ウクライナ大統領と会談を行った。我々は、戦争の推移、ウクライナ国民の苦しみ及び国際刑事裁判所の決定に加え、チリは、全ての多国間場裡において、必要な和平の到達に向けた支援を継続する旨対話した」と述べた。

(4)イペロアメリカ首脳会議

ア 3月23日～25日、ボリッチ大統領は、バン・クラベレン外相とともに、ドミニカ共和国において開催されたイペロアメリカ首脳会議に出席した。

イ ボリッチ大統領は、今回の訪問の成果について、「我々は、今次訪問において、我々の参加及び対話の焦点を、移民問題に関する国としての共同解決策を見つけることに置いた。これは、我々が、他の国々と共同して責任を負わなければならない問題である」と説明した。

ウ バン・クラベレン外相は、イペロアメリカ首脳会議出席の機会に、南米各国の外相とバイ会談を実施した。ヘルバシ・ペルー外相とは、太平洋同盟の重要性、チリで実施された直近の二国間会合の合意継続、及び国境通過に関する管理など移民分野に関し意見を交わした。ヴィエイラ・ブラジル外相との会談では、2月にチリ中南部州で発生した発生した森林火災に対する支援に謝意を表明した後、中南米における関係の強化、国家間を最大限に統合する南米大陸横断回廊を推進し続ける重要性に関し対話した。そして、ヒル・ベネズエラ外相とは、共通の問題に取り組むために必要なメカニズムの促進に向けて、良好なコミュニケーションの機会の設置の必要性を共有した。

(了)